

令和8年度 第1回 寄居町上下水道事業審議会 議事録

1 開催日時及び場所

令和8年9月4日（金） 午後2時12分から午後3時13分まで
寄居町役場 庁議室

2 出席者

審議会委員 10名出席（町議会選出2名、受益者代表4名、知識経験者3名、
公募1名）
事務局 7名（上下水道課7名）

3 審議会次第

- 1 開 会
- 2 委員及び事務局紹介
- 3 会長選任
- 4 諮 問
- 5 議事録署名人選任
- 6 議 事
 - (1) 水道料金のあり方について
 - (2) 下水道使用料のあり方について
 - (3) その他
- 7 閉 会

4 会議録（要点記録）

議事

(1)水道料金のあり方について

事務局：資料に基づき説明

【質疑応答】

委 員：今後さらに厳しい予測になる可能性があるという話だったが、どのあたりか。
また、物価上昇については、どのあたりが厳しくなる見込みがあると、現時
点で考えているか。

事務局：まず収入について。想定通り、個人の家庭の水量料金収入は、やはり見込み
が少なくなっており、その分が減収となる。ただ、大口事業者のところを使
っていただいているところもあり、そこまで極端な落ち込みではない。料金を
改定して対策をとっているが、思っていたより改善が見込めなかった。次に
支出に関して。工事費の上昇というのが、想定よりかなり進んでいる。その
ため、建設改良費が膨らみ支出が増大、収入はそこまで期待ができないこと
から、今後の会議でさらに厳しい数値が出てしまう可能性がある。

委 員：料金改定は、1回ドンと上げるのか、段階的に毎年上げていくのか。現状は
11年度にドンと上げるシミュレーションだと思うが、何か考えがあるか。

事務局：経営戦略改定のごときにご審議いただいた内容とすると、シミュレーション結
果は35%の改定が必要というところに止まっている。今後、段階的に上げ
るのか、例えば35%じゃなく一旦10%、次に35%と刻んで上げるのか。
それとも一度に35%まで上げてしまうのか。そのあたりは今後の議論の中
に含まれてくるため、審議の対象となる。

委員：県水を買っているという認識をしているが、県水の値上げをどのように予測し、どう盛り込んでいくか。

事務局：直近で町は、令和7年の4月に料金の改定行った。今年度から県水は値上げをしているが、その要素が盛り込まれていない改定である。事前に県の方からも購入団体には、経営状況や情報提供が予めなされているところではある。料金を算定していく上で、一定の期間というものがあり、収支の予測をしていく中で、いくら不足するからこのぐらいの改定が必要になる。そういった情報提供をいただく中で検討に加えていく。次回その件がいつ検討されるかわからないため、我々が改定しようとするタイミングに盛り込めない可能性はある。ただその辺は、県の方との調整をとりながら、情報提供いただける範囲の中で、その辺りも踏まえて検討させていただく。

(2)下水道使用料のあり方について

事務局：資料を基に説明

【質疑応答】

委員：赤字になるのが令和11年で、その年に値上げをするというシミュレーションができていたみたいだが、赤字になってからじゃ遅いのでは。お金がなくなってから慌てて値上げしても間に合わない気がするが、その辺はどう考えているか。

事務局：令和11年度の改定という形だが、その時点では令和10年度末の現金預金残高が残っている形になる。ギリギリのタイミングだが、全くなくなる前に改定したいため、令和11年度当初での改定という計画を作っている。水道同様、令和7年度の決算等も確認しながら、モニタリングをしつつ、進めていきたい。

会長：補足になるかもしれないが、このまま行ったらとき12年度が赤字になる。なので11年度に料金を上げたい。10年度までに結論を出して11年度から上げれば、11年度の決算は赤字にならないという話のようなので、ギリギリまで頑張りたいということ。

委員：下水道に接続している人、していない人で料金が違う。接続にあたり、補填や補助金はあるか。接続が増えれば下水道料金のある程度は見込めると思う。

事務局：接続に際し、補助制度はこれまでもなく、現時点でも考えていない。なお、貸付けや資金斡旋の制度があり、過去に活用し、接続している方もいる。

委員：水道では建設改良の50%を起債している話があったと思うが、下水道では何か指標があるか。

事務局：下水道事業債の借入れも行って整備を進めている。今回の資料にはないが、経営戦略の33ページに、企業債発行について載せている。これまでの整備事業については、国庫補助金を充て、残りはほぼ100%。他の財源を除いては、ほぼ100%の借入れを行っている。今後の更新等についても同様に、国庫補助金を活用しつつ、残りは企業債の借入れを行う。企業債の借入れを行うと、交付税措置があるため、活用し、できるだけ負担が少なく、更新等を進めていきたい。

委員：水道と違って下水の方が補助金とか、いわゆる交付税措置が多いというところがあるので、経営戦略を拝見しながら勉強していきたい。

委員：経営戦略で掲げていたシミュレーション結果である改定率については、もう一度数字を精査し直す関係で、その改定率が上下に動く可能性があるという

ことでよいのか。

事務局：水道、下水道、両方だが、あくまでその経営戦略策定時における考え方を基に、その時点で計画して将来の支出の部分も試算した形になるため、先ほどの説明にもあったように、予定だったものが、具体的な年度の決算などで数字が出てくる。その事業については基本的には計画として持っているので、大きくずれ込むことはないが、多少は前後する。内容によっては、分けてとか、あるいは何かと組み合わせるという形で行うことも可能性としては考えられる。そういうことを踏まえると、提示されているものは目安という形で捉えていただき、今後固まってきたものを当てはめていく中で変動があるとうご理解をいただきたい。

会 長：私の方からも一つだけ。先ほどの質問は水道も絡めてとなるが、この改定率については、大きく収入と支出のバランスを見たというもので、どの期間でお金を集めるかによっては、改定率が下がることもあるし、短い期間で集めようと思えば、ぐっと上げなきゃいけないと。そういうのは今後議論していくということでよろしいか。

事務局：繰返しになるが、あくまでシミュレーション結果で行くと11年度というのが一つの目安として出てきている。当然やり方などは、条件を変えれば必要となる部分も変動する。そこをまさに議論いただき、行っていければ。

会 長：条件の方は、これから私達の意見を聞いて、シミュレーションしていくことになる。

委 員：令和11年からの改定で赤字にはならないということは理解したが、内部留保で水道は10億円というのを一つ基準にしてると受け取った。そこが例えば未達だったりとか11年とか10年あたりで達していないということに対してはどう考えるか。

事務局：内部留保は、あくまで想定であり、特に国や県からの指針はない。例えばこの地域でこの事業規模であればいくら用意しておきなさいという基準がない。町では1年間の水道の売上げが約10億円のため、不慮の災害等が発生し、1年間収入が途絶えたとしても、何とか運営するために1年分という想定で10億円という目標を定めている。内部留保を使っていけば、下水と違い11年に赤字になるが、内部留保がすぐに底をつくということではない。そのため、料金の算定が後ろ倒しというのも可能性としてはある。しかし、昨今の物価高を踏まえて工事費用の上昇率が予測を超えている。また、料金の改定を行うにしても、このような会を開いて、諮問・答申、住民への周知等を踏まえると、最低2年程度必要。よって、今のタイミングでこの議論を進めても、最短で2年なので、令和11年が、一番スムーズな料金改定のスケジュールに乗っている。これ以上の前倒しとや後ろ倒しというのはなかなか想定ができない。そのため今のスケジュールに則って、当初の経営戦略の改定のスケジュールと同じ形でできれば、企業としてダメージも少なく、経営ができるという想定をしている。

委 員：50%借り入れて設備の修繕とかを進めていく中で、昨今の金利上昇により、どのくらい借りるのがベストという議論も出てこない。金利が高くてとても大変だといったことにならないかというのも一つ懸案として考えている。そこも盛り込んで議論していきたい。

事務局：経営戦略の改定ときにもいただいたが、この借入金についても、どの程度の規模が上限値か、基準値かというのが、国等の指針もない。あくまで町と同程度の事業規模の水道事業であると、大体400%。例えば年間の水の売上

げが10億円だった場合。その4倍が最大値としてどこの事業体も進めているような状況。ただ、それはあくまでも現状の金利の400%なので、今後3%、4%等に上昇があった場合は、返済に耐えうるか。今は50%で借入れを行っているが、もう少し料金を上げて、なおかつ、その借入額を少なくするとか、そういったところも今後議論の対象として見ていただければと考えている。

事務局：今、下水道事業について担当から説明をさせていただいた。経営戦略は令和7年度、皆さんにご審議いただいた中で、私どもの方で用意したシミュレーションに加味されてない要素がある。下水道の経費の中で、当町は下水道の処理施設を持っていない。そのため県の流域下水道の処理施設に繋いで処理している。そのための経費が、1m³当たりいくらという負担金が決められている。これも一定期間で負担金の見直しというのを行っており、来年度から改定するということだが、まだ単価が決まってない状況。シミュレーションの際には、ある程度事前に、県が運営する上で、収支が均衡するであろう単価というのが示されている。そこに若干上乘せする形で単価130円。現行が今99円だが、今言われているのが124円程度県の方から提示があった中で、シミュレーション上は130円という、ちょっと割り増ししたところ。ただその後、過去の赤字が数年分あり、それを返してほしいという話が急遽出てきたところ。それを償還する期間に応じて均すと、130円でも収まらない可能性がある。今後どういう形で話が展開していくか、わからないところではある。おそらく今月中ぐらいには結論を出したいと県は考えていると思うので、その着地点によっては試算されている値に重なる可能性がある。そのため、目安として示している不足量というのが、さらに足りなくなることが想定される。その際は、今後議論の中で提示しながら、説明をさせていただきたい。

会長：シミュレーションはこれからということなので、厳しくすれば家計の負担は多少軽くなるが経営は苦しくなる。逆に料金を取り安全策で行くと、家計の負担が若干厳しくなる。そのバランスをとっていくという、非常に厳しい議論になるかと思うが、そこは忌憚のない意見を言っていただき、事務局の方でしっかりまとめていくということをお願いしたいと思う。

(3) その他について

委員：未収金、未納の人はどの程度いるのか。足りないなら払ってない人から徴する考えも必要かと。

事務局：支払いいただけない方については、最終的に給水停止で水の供給をストップしている。実際に契約者が約1万5000件あるが、収納率は99.9%以上であり、事業を圧迫していくようなことは水道に関してはないので安心を。

委員：シミュレーションとは関係ないが、今、象ヶ鼻浄水場を直してと思う。それが何年の事業に入るのかを参考に聞かせてもらいたい。

事務局：今、象ヶ鼻の管理棟の方、耐震ということが項目にも入っているが、管理棟の建て替えを行っており、配水池はそのままである。予定では、令和9年度までに完成させ、その後中央監視等の設備を整備していく予定である。

閉会